

広デパンダと学ぶ 災害対策

— 備えあれば憂いなし —



知る - 災害から身を守るために -

日本では近年、地震・津波の被害に加え、異常気象による豪雨や土砂災害などの災害が多発しています。こういった災害から命を守るためには、施設の防災対策や、一人一人の災害に対する備えや知識は不可欠です！

▼災害種別

風水害（大雨や台風）

- ・洪水（河川氾濫）
- ・土砂災害
- ・高潮

地震

- ・地震
- ・津波
- ・大規模な火事

▼避難先

自宅が危険な区域内にある場合など、安全な場所へ移動が必要な場合は以下の避難先が考えられます。

- 1 一時的に安全な場所へ移動
→ [例] 安全な場所にある知人宅など
- 2 地域と施設管理者で協定等を締結している施設等へ移動
→ [例] 地域で管理している集会所など
- 3 市が災害種別ごとに定める指定緊急避難場所へ移動
→ [例] 学校、市役所など

※広島市が定める避難場所は、指定緊急避難場所と指定避難所（生活避難場所）の2種類がある。



[例] 土砂災害の際の舟入では江波中学校が指定緊急避難場所として指定されています。

▼指定緊急避難場所と指定避難所の違い

指定緊急避難場所

→ 災害の危険から命を守るために緊急的に避難する場所
土砂災害、洪水、津波、地震等の災害種別ごとに指定
【指定緊急避難場所のイメージ】

- ・対象とする被害に対し、安全な構造である堅牢な建物（土砂災害に対する例）
- ・対象とする災害の危険が及ばない学校のグラウンド・駐車場等（地震や大規模な火事に対する例）

指定避難所

→ 災害の危険があり避難した住民が、災害の危険がなくなるまで必要な期間滞在し、または災害により自宅へ戻れなくなった住民が一時的に滞在することを想定した施設
【指定避難所のイメージ】

- ・学校・体育館等の施設
- ・公民館等の公共施設

行動する - 適切な判断をする -

災害が起きた時、どのような避難行動があるのか覚えておきましょう。平成25年の災害対策基本法の改正では、次のような行動を「避難行動」としています。

- ▼避難行動**
- 1 指定緊急避難場所への移動（詳細は1ページ目参照）
 - 2 安全な場所への移動 [例] 自宅・公園、友人の家
 - 3 近隣の高い建物、強度の強い建物等への移動
 - 4 建物内の安全な場所での待機
- 慌らさず、目を覚まして行動しよう！**

【災害時の適切な行事の事例】
※ 災害発生時に適切な行動をとらないと、取り返しのつかない被害にあうこともあります。過去の災害の事例を参考に適切な行動をとるようにしておきましょう。



備える - 避難生活に困らないために -

災害が発生したとき、いつでもすぐ持ち出せるように普段から飲料水や懐中電灯などをリュックサックにためて備えておきましょう。

【防災グッズ一覧】

カテゴリー	名前	メモ
水	飲料水	3日以上用意する
	乾パン	
食べ物	缶詰	そのまま食べられるもの、お湯を入れるだけのものなど調理が簡単なものが良い
	インスタントラーメン	
	チョコレート	
情報	紙皿・紙コップ	使い捨て可能な食器
	ラジオ	災害情報が入手しやすい
道具	メモ帳・筆記用具	色んな活用方法がある
	懐中電灯	人数分用意しておく方が良い
	マッチ・ライター	調理器具や暖房器具になる
	ポリ袋	大小合わせて10枚程度用意
	救急箱	絆創膏や消毒液など入れておく
	ティッシュペーパー・ウェットティッシュ	ウェットティッシュは災害時に体が拭ける
衣類	タオル	けがの手当てで、下着の代用になる
	下着	
	靴下 雨具	衣類は動きやすいものを選ぶ

《ローリングストック法とは》

日常生活の中で食料などを多めに買い置きして使いながら、使った分を買い足し、いざという時備える。備蓄法。

「普段からの買い置き品」も「備蓄品」になる。

しっかりと準備し、いざというときにすぐ持ち出せるように玄関などの付近に置いておこう！！
備えあれば憂いなし！！

参考資料

広島県「みんなで減災」はじめの一歩 **検索**

今回広島県豪雨災害で被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。1日も早い復旧と、皆様が日常生活に戻れるよう、お祈りしております。